

## 指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所 管 課	泉支所地域振興課
評 価 対 象 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和4年3月31日

## I 指定概要

施設概要	名 称	振興センターいずみ
	所在地	八代市泉町柿迫 3 1 8 8 - 2
	設置目的	地域振興に資するため
指定管理者	名 称	八代市商工会
	所在地	八代市鏡町 4 6 0 番地 3
指定管理業務の内容	センターの施設等の利用の許可に関する業務 センターの施設等の維持及び修繕に関する業務 市長がセンターの施設等の管理上必要と認める業務	
指 定 期 間	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日	3年

## II 利用状況

	令和3年度 (評価対象期間の最終年度)	令和2年度 (評価対象期間の初年度)	増減 ※評価対象期間の最終年度 と初年度との比較
開 館 日 数	258	240	18
施設利用者数	2,058	443	1,615
施設稼働率	94	83	11
事業参加者数	0	0	0

## III 収支状況 (評価対象期間全体) ※最終年度は入れない。

(単位：千円)

	予 算	決 算	効果額	備 考
収 入	17,140	18,200	1,060	
指定管理料	12,488	12,488	0	委託料
利用料金	436	91	-345	会場使用料
その他(貸借料等)	4,216	5,223	1,007	貸借料、繰越金
支 出	17,140	18,199	-1,059	
人件費	2,656	2,563	93	
修繕費	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	
光熱水費	6,600	6,010	590	水道光熱費
その他(事業費等)	7,884	6,589	1,295	
収 支	0	1	1	

#### IV 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価レベル	得点
1	当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	35		24
	(1) サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	20	3	12
	①開館時間・休館日の運用			
	②施設利用状況			
	③自主事業			
	④広報計画			
	(2) 利用者満足度	15	4	12
	①意見・ニーズの把握、反映			
	②苦情対応			
	③情報提供			
	[評価の理由]	<p>・利用者の利便性を考慮し、利用時間の延長や休館日の予約にも柔軟に対応し、職員の研修（接待対応等）を実施しており使用者（地域住民）へのサービス向上が図られている。なお、コロナ渦の影響により、利用件数、利用者数ともに減少している。</p>		
2	管理経費縮減に関する取組み	10		5
	(1) 経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	5	3	3
	①経費削減の取組み			
	②業務の委託			
	③会計の処理			
	(2) 収入の増加	5	2	2
	①収入状況			
	[評価の理由]	<p>・日頃からの節電、節水等の取組みを実施している。施設設備の維持管理に伴う業務委託については、従来から必要最小限に留めているため前年度比と同水準である。なお、コロナ渦の影響により、収入減となっている。</p>		
3	当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	40		32
	(1) 施設管理手法及び維持管理体制	20	4	16
	①適正な人員配置			
	②施設・設備・備品の管理（点検や修繕等）			
	③清掃業務			
	(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	20	4	16
	①緊急事態の対応			
	②個人情報の保護			
	③守秘義務			
	④文書の整理保存			
	[評価の理由]	<p>・適正な人員配置がなされており、管内の清掃作業や施設設備の維持管理についても専門業者に委託されており定期的な点検も適切に行われている。</p>		

4	その他の取組み	15		12
	(1) 市民に親しまれる施設にする為の取組み	5	4	4
	①地域との連携			
	(2) 地域雇用への配慮	10	4	8
	①地域雇用			
	[評価の理由] ・地域住民が利用しやすい施設運用を心掛けており、雇用については地元居住者を雇用するなど地域雇用の場としての役割をはたしている。			
合 計		100		73

【総合評価結果】

合計得点	73	評価ランク	C
------	----	-------	---

【評価レベル】

評価レベル	乗 率	内 容	備 考
5	100%	良 い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普 通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	↓	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%		目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

$$\text{各評価項目の得点} = \text{各評価項目の配点} \times \text{評価レベル(乗率)}$$

【総括評価】

- A：総合評価の結果、特に優れていると認められる  
(合計得点が90点以上)
- B：総合評価の結果、優れていると認められる  
(合計得点が80点以上90点未満)
- C：総合評価の結果、適性であると認められる  
(合計得点が60点以上80点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる  
(合計得点が20点未満)

【次回選定時の措置】

- A評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を加点する。
- B評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を加点する。
- C評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
- D評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の5%を減点する。
- E評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の10%を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク(A～E)を決定する。